

高病原性鳥インフルエンザウイルスが 北海道で検出されました

10月24日に北海道紋別市で採取された野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出されました。

（先月、韓国の野鳥の糞便から検出されたウイルスもH5N8亜型）

- ★家保職員が飼養衛生管理基準のチェックの巡回をしているところですが指摘事項は早急に改善するようお願いします。
- ★病原体の侵入防止のため、衣服や長靴の交換時に交差汚染がないか、踏み込み消毒槽は汚れたらこまめに交換しているか、防鳥ネットの破れがないか等を再確認してください。
- ★今後も国内の野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されることが予想されます。農林水産省のホームページ等から最新情報を入手してください。



防鳥ネットや鶏舎に野生動物が侵入できるような穴がないか確認。



石灰は流れてしまったらこまめに散布



消毒槽

温度が下がると消毒力も低下。適切な希釈倍率での消毒液の調整、こまめな取り換えを

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

- ・1日の死亡率が前21日平均の2倍以上
- ・5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

※低病原性鳥インフルエンザの場合、軽い呼吸器症状（軽い咳・荒い呼吸）や産卵率の低下、または明確に症状が出ない場合もあります。

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いいたします。
中央家畜保健衛生所：電話番号 058-201-0530

